



あお やま のり たけ
青山 武

こうめいとうぎいんだん
公明党議員団



自治会問題に関する前葉市長の責任は

問 今回の相生町元自治会長の問題に関しての前葉市長の責任は、「津市自治会問題に関する最終報告書」においても指摘されており、組織のトップとしての管理監督責任や副市長の任命責任などがある。

これらの責任は、「議案第61号津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について」に全て含まれているのか。

ありとあらゆる事柄全てに責任を負っている

答 市の調査チームから提出された最終報告書において、もう少し組織的に対応できなかったのか、不都合な情報がなかなか上がっていないことについて、組織のトップとしての責任が大きいのではないかと指摘された。

そこで、自らの責任を明らかにするため、7、8月の給料を全額返上する条例案を提出した。

議会の同意を得て副市長を任命した以上、副市長の任期中の全ての行為とその結果について、市長に責任があると私は認識しており、この条例に含まれている分もそれを明らかにしているものであるし、ありとあらゆる事柄全てについて、市長が責任を負っていると思っている。

●その他の質疑・質問●

- 議案第61号津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について
- 津市相生町元自治会長に関する盆野副市長の責任について
- 津市相生町元自治会長に関する荒木元総務部長の関わりと議場での発言について
- 津市共同浴場運営業務委託の状況と今後について
- 補助金返還請求について



▲令和3年第2回津市議会定例会



はせがわ ゆきこ
長谷川 幸子

にほんきょうさんとうつしぎだん
日本共産党津市議団



低所得世帯・生活保護世帯にエアコン設置を

問 今年も暑い夏がやってきた。低所得世帯の方から「エアコン設置の助成」を願う声が届いた。名古屋市では、高齢者の低所得世帯・生活保護世帯などにエアコン設置の費用助成が実現している。津市においても生活保護世帯へのエアコン設置の支給対象拡大・夏季加算の支給も含め、低所得世帯への費用助成を求め、熱中症対策としても早急に進めるべきではないか。

国・県に対して継続して要望を行っていく

答 現状、低所得世帯へのエアコン設置助成については、市単独事業としては考えていない。

また、生活保護世帯へのエアコン設置については、平成30年7月1日付の国の通知に基づき対応しているところである。

さらにこの通知に対して、平成30年3月以前の生活保護世帯についても、冷房器具の設置の支給対象とするよう国・県に対する要望を行っており、令和2年9月開催の厚生労働省の生活保護担当指導職員ブロック会議においてもいろいろな機会を得て、要望を行っている。今後とも継続して要望等を行っていきたいと考えている。

●その他の質疑・質問●

- ゆがめられた市政を問う
 - 多くの職員が相生町元自治会長とかかわり、市政をゆがめてきた事実に対し、津市のトップとしての責任は
- 高齢者虐待について
 - 津市における虐待の実態は
 - 虐待対応マニュアルの整備は
- 子どもの権利条例づくりを
- 中学校の制服について、性の多様性を生かした方向性はなど



▲エアコンは熱中症の命綱、低所得・生保世帯に早期設置を